

空家所有者等からの相談体制の強化に向けて

ワンストップ・伴走支援型「空家の相談窓口」を運営する事業者と 空家の管理代行を行う事業者を募集します！



横浜市では、第3期横浜市空家等対策計画を策定し、「空家化の予防」、「空家等の流通・活用促進」、「管理不足空家等の防止・解消」の3つを柱に、空家等対策を総合的に進めており、空家の所有者等からの相談は、空家の総合案内窓口と専門家団体等による相談窓口とが連携して対応しています。

このたび、相談体制の更なる強化に向けて、本市と連携し、

・ワンストップ・伴走支援型の新たな「空家の相談窓口」を設置・運営する事業者 ⇒ ①

・空家等管理代行事業者リストに掲載を希望する事業者 ⇒ ②

の募集を開始します。

① ワンストップ・伴走支援型「空家の相談窓口」を設置・運営する事業者の募集

(1) 募集概要



① 設置・運営する相談窓口

空家や今後空家化が見込まれる住宅の所有者等を対象に、専門相談員がワンストップで相談を受け、空家等の最適な処分方法や活用プラン等の提案、業者の紹介、斡旋やマッチング等を行うことで、相談者の悩みを解決まで伴走支援する窓口（下記「相談の流れ」を参照）

② 事業者の選定方法

公募型プロポーザル方式

1 事業者を選定

③ 本市との連携方法

連携協定の締結

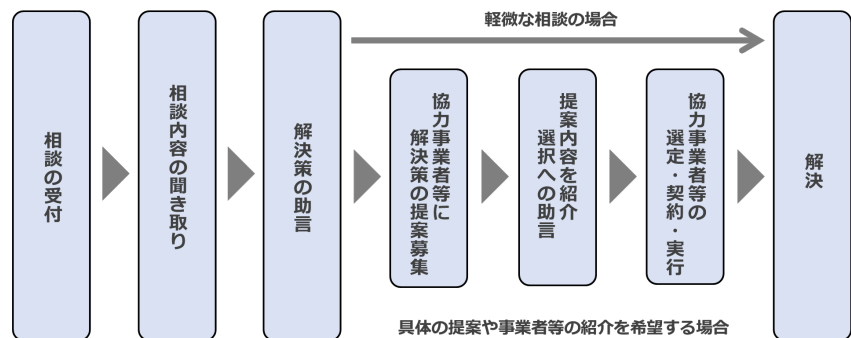
（本市の予算措置なし）

④ 募集要項等の掲載

横浜市ホームページから

閲覧・ダウンロード可能

【相談の流れ】



(2) スケジュール

参加意向申出期間	令和7年	4月22日（火）から 5月21日（水）まで
提案書提出期限		7月22日（火）
選定結果公表		10月下旬（予定）
協定締結		12月下旬（予定）
相談窓口開設	令和8年	1月以降（予定）

【募集要項等掲載ホームページ】



裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

2 「空家等管理代行事業者リスト」に掲載を希望する事業者の募集

(1) 募集概要

① 制度の概要

遠方にお住まい等、自身で空家等の管理を行うことが難しい所有者に代わり、空家の管理(建物の点検や通風・通水等)を行う事業者をリストにして横浜市のホームページで公開します。

事業者リストを見た所有者が事業者[※]に直接依頼します。



② 対象事業者

横浜市内の空家等を管理できるもの(法人に限る。)

※その他の条件は申請書等を参照

【公開するリストのイメージ】

事業者	HP	外観調査	通風・通水	庭木剪定	業務区域
A社 TEL	～	○		○	市内全域
B社 TEL	～	○	○	○	市内全域
C社 TEL	～	○	○		中区、西区

③ 応募方法

横浜市ホームページから必要な書類を作成し、横浜市建築局建築指導課に E メールで提出

【応募書類等のホームページ】



(2) スケジュール

募集開始 令和7年 4月22日(火)

事業者リストの公開 令和7年 7月頃(予定)

※初回の事業者リストの公開後は、応募等の状況に応じて適宜更新

参考1 現在の空家の相談体制

① 空家の総合案内窓口(運営:横浜市住宅供給公社)

相談に応じた簡単なアドバイスを行うとともに、専門的なアドバイスが必要な場合には、本市が協定を締結している専門家団体等の相談窓口を紹介

② 専門家団体等による相談窓口

本市と連携協定を締結している下記の専門家団体等による空家の相談窓口で、各団体で対応可能な専門的相談に対応

不動産の売買や賃貸	公益社団法人 神奈川県宅地建物取引業協会 公益社団法人 全日本不動産協会神奈川県本部横浜支部
空家をめぐる紛争の解決等	神奈川県弁護士会
相続登記や成年後見等	神奈川県司法書士会
境界の調査・確認等	神奈川県土地家屋調査士会
建物の耐震性等	一般社団法人 横浜市建築士事務所協会
地域活動を目的とした空家・空地の活用	NPO 法人 横浜プランナーズネットワーク
不動産(土地・建物)の評価	一般社団法人 神奈川県不動産鑑定士協会
行政手続や契約書等	神奈川県行政書士会
空家に係る税金	東京地方税理士会
空家の樹木剪定・見回り	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター
空家に係る衛生害虫等	公益社団法人 神奈川県ペストコントロール協会



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

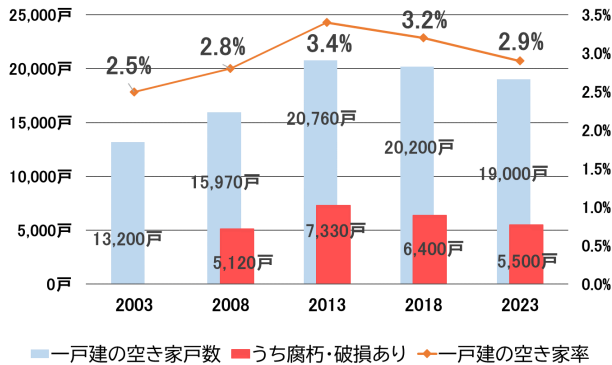
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



参考2 横浜市の一戸建の空家の現状

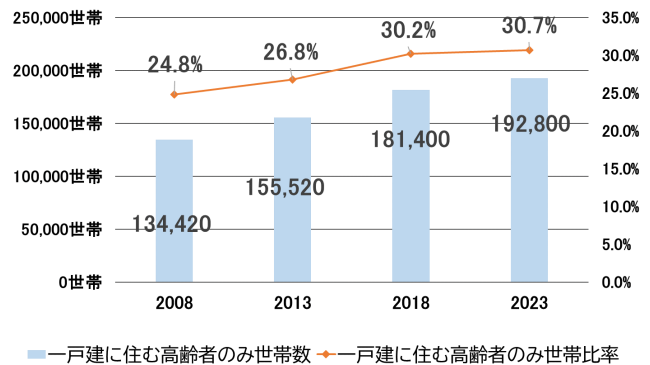
総務省の住宅・土地統計調査の結果では、市内の利用目的のない一戸建の空家は、ここ 10 年減少傾向にあります。一方、空家予備軍となる一戸建に住む高齢者のみ世帯は増加傾向にあるため、空家の数が増加に転じないように、空家化の予防等の対策を強化していく必要があります。

〈一戸建の空家（その他の住宅）の推移〉



注：腐朽・破損ありは、2008 から集計開始のため 2003 は記載なし

〈一戸建に住む高齢者のみ世帯数と割合の推移〉



お問合せ先

(ワンストップ・伴走支援型の空家の相談窓口を設置・運営する事業者の募集について)

建築局住宅政策課担当課長

石津 啓介

Tel 045-671-4659

(「空家等管理代行事業者リスト」に掲載を希望する事業者の募集について)

建築局建築指導課建築安全担当課長

川原 宏美

Tel 045-671-4530



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

